【 外国にルーツをもつ児童生徒へのきめ細かな支援事業　実施体制 】

小中学校

ケース会議
児童生徒の生活・就学歴・家庭環境・日本語の力等を把握し、必要な支援と役割を確認。
校内関係者、日本語指導コーディネーター、スクールソーシャルワーカー(SSW)等

特別の教育課程の編成
日本語指導コーディネーター、在籍校担当教員が連携し、ケース会議の内容を踏まえ日本語指導の計画を作成。

取り出し等による日本語指導
日本語指導コーディネーターが、指導計画に基づき日本語指導をおよび相談対応を行う。

子どもの満足度１００％
（令和７年度本市のアンケート調査の結果から）

Ｑ児童生徒本人が指導の継続を希望をしているか
Ａ全員**「はい」**

子どもの声
「自分だけの指導の時間、自分だけの先生という状況がとてもうれしい。」
「週に一度、この時間が楽しみだ。」
「日本語について詳しく調べたり、学習でつまずいているところを教えてもらえたりできてよかった。」「たくさんほめてもらってうれしかった。」

連絡協議会(4月)
特別の教育課程による日本語指導、支援制度の周知
外国にルーツをもつ児童生徒受け入れに関する研修
【構成員】
在籍校担当者、日本語指導コーディネーター、市教委学校教育課

支援要請
相談
報告

助言
派遣

日本語指導コーディネーター　2名
対応言語:日本語　教員免許状:有
アセスメントによる日本語能力把握、ケース会議への参加、担当教員と共同で教育課程を編成、日本語指導の実施

福島市教育委員会

連携

福島市定住交流課

福島市国際交流協

登録

育成

通訳人材

国際交流員

SSW

外国人生活相談窓口

地域日本語教室

支援のネットワークを構築
⇒散在・突発的なニーズに対応可能